

平成29年10月6日

保護者各位

山梨大学教育学部附属中学校

校長 藤原 嘉文

**北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性が
ある場合における全国瞬時警報システム(Jアラート)による
情報伝達について**

平素より本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

このことについて、本校では、次のとおり対応することとなりますので、御家庭におきましても確認をお願いいたします。

【Jアラートによる情報伝達のメッセージ】

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

↓(続報)

②-1 ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定され、落下場所等の情報を伝達された場合

②-2 ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した場合

②-3 ミサイルが日本の領海外の海域に落下した場合

(1) 学校での教育活動中に、Jアラートによるミサイル発射情報・避難の呼びかけが出された場合

避難行動をとり、続報で「ミサイル通過情報(②-2)」または「(日本の領海外に落下し)落下場所等についての情報(②-3)」が出た場合は、安全に注意し、教育活動を再開します。

ただし、「ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定され、落下場所等の情報が伝達(②-1)」された場合は、附属4校園で相談、大学とも協議し、今後の対応を決定します。

なお、その場合には学校から各家庭にメール等で今後の対応をお知らせいたします。また、メール未登録の御家庭へは、学校より直接電話連絡をいたします。

(2) 学校での教育活動外で、Jアラートによるミサイル発射情報・避難の呼びかけが出された場合

始業前については自宅待機とし、続報で「ミサイル通過情報(②-2)」または「(日本の領海外に落下し)落下場所等についての情報(②-3)」が出た場合は、安全に注意し、登校して教育活動を実施します。

ただし、「ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定され、落下場所等の情報が伝達(②-1)」された場合の、その後の教育活動等の実施については、附属4校園で相談、大学とも協議し、学校からメール等より各家庭に一斉送信されます。

なお、メール未登録の御家庭へは、学校より直接電話連絡をいたします